

名古屋港管理組合公報

平成24年2月1日

(水曜日)

第490号

目次

○港湾施設の使用停止	1
○港湾施設の廃止	1

告 示

名古屋港管理組合告示第1号

次の港湾施設は、平成24年1月1日から当分の間、使用を停止した。
平成24年2月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷役機械（軌道走行式）

名 称 (括弧内は、その略称)	位 置	最大巻き揚げ ニュートン数 <small>キロニュートン</small>	型 式	備 考
飛鳥ふ頭南3号起重機 (飛鳥南3号)	93号岸壁エプロン内	550	電動式、軌道走行式 ロープトオリ式橋型 クレーン	

名古屋港管理組合告示第2号

次の港湾施設は、平成24年2月4日から廃止する。
平成24年2月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷役機械（軌道走行式）

名 称 (括弧内は、その略称)	位 置	最大巻き揚げ ニュートン数 <small>キロニュートン</small>	型 式	備 考
飛鳥ふ頭北2号起重機 (飛鳥北2号)	91号岸壁エプロン内	480	電動式、軌道走行式 セミロープトオリ式 橋型クレーン	

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合